

師友塾高等学校の廃止について

●概要

尾道市において認可を行っている、師友塾高等学校より学校廃止の申請が提出され、尾道市では審議会の意見を参考にしながら、学校廃止認可を行いました。

この認可に伴って、師友塾高等学校は平成29年3月31日をもって廃止することとなりました。

●経過

平成28年12月21日（水）株式会社文学の館より師友塾高等学校の廃止認可申請書が提出される。

平成29年 1月11日（水）尾道市長より尾道市広域通信制・単位制高等学校審議会に対して学校廃止認可についての諮問を行う。

平成29年 2月 8日（水）尾道市広域通信制・単位制高等学校審議会において、学校廃止に関して審議を行う。

平成29年 3月 1日（水）尾道市広域通信制・単位制高等学校審議会会長より尾道市長に対して「学校廃止についてはやむを得ない」といった内容で答申がなされる。

平成29年 3月 7日（火）学校廃止について認可を行い、株式会社文学の館に対して廃止認可を通知する。

●各種証明書等の発行について

師友塾高等学校において行っていた各種証明書等（在学証明書・卒業証明書など）の発行については、学校が廃止となった平成29年4月1日以降は認可庁である尾道市（担当部署：尾道市教育委員会学校経営企画課）で行います。

〒722-8501

広島県尾道市久保一丁目15-1

尾道市教育委員会学校経営企画課

TEL0848-20-7523